

頁	現行	改正（案）	変更の必要性等																																												
2-5	第2章 予報及び警報等の伝達 (略) 第3節 指定河川洪水予報 1 洪水予報の種類、危険レベル、水位名称等 知事は、法第10条第2項及び気象業務法第14条の2第2項の規定により、国土交通大臣が指定した河川について洪水予報の通知を受けたとき、水防管理者等に通知する。 <table><tr><th>種類</th><th>発表基準</th><th>とるべき行動</th><th>警戒レベル</th></tr><tr><td>氾濫注意情報解除</td><td>基準地点の水位が氾濫注意水位を下回ったとき</td><td></td><td></td></tr><tr><td>氾濫注意情報(洪水注意報)</td><td>基準地点の水位が氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位上昇が見込まれるとき</td><td>避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認。</td><td>警戒レベル2相当</td></tr><tr><td>氾濫警戒情報(洪水警報)</td><td>基準地点の水位が一定時間後に氾濫危険水位に到達すると見込まれたとき</td><td>恵庭市が警戒レベル3高齢者等避難を発令する目安となる情報。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。災害が想定されている区域等では、恵庭市からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、高齢者等以外の方も避難の準備をしたり自ら避難の判断を行う。</td><td>警戒レベル3相当</td></tr><tr><td>氾濫危険情報(洪水警報)</td><td>基準地点の水位が氾濫危険水位に到達したとき、又は急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、更に水位の上昇が見込まれるとき</td><td>恵庭市が警戒レベル4避難指示を発令する目安となる情報。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。災害が想定されている区域等では、恵庭市からの避難指示の発令に留意するとともに、避難指示が発令されていなくても等以外の方も避難の準備をしたり自ら避難の判断を行う。</td><td>警戒レベル4相当</td></tr><tr><td>氾濫発生情報(洪水警報)</td><td>氾濫が発生したとき</td><td>恵庭市が警戒レベル5緊急安全確保を発令する判断材料となる情報。災害が既に発生していることを示す警戒レベル5に相当。災害がすでに発生している状況となっている。命の危険が迫っているため直ち</td><td>警戒レベル5相当</td></tr></table>	種類	発表基準	とるべき行動	警戒レベル	氾濫注意情報解除	基準地点の水位が氾濫注意水位を下回ったとき			氾濫注意情報(洪水注意報)	基準地点の水位が氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位上昇が見込まれるとき	避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認。	警戒レベル2相当	氾濫警戒情報(洪水警報)	基準地点の水位が一定時間後に氾濫危険水位に到達すると見込まれたとき	恵庭市が警戒レベル3高齢者等避難を発令する目安となる情報。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。災害が想定されている区域等では、恵庭市からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、高齢者等以外の方も避難の準備をしたり自ら避難の判断を行う。	警戒レベル3相当	氾濫危険情報(洪水警報)	基準地点の水位が氾濫危険水位に到達したとき、又は急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、更に水位の上昇が見込まれるとき	恵庭市が警戒レベル4避難指示を発令する目安となる情報。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。災害が想定されている区域等では、恵庭市からの避難指示の発令に留意するとともに、避難指示が発令されていなくても等以外の方も避難の準備をしたり自ら避難の判断を行う。	警戒レベル4相当	氾濫発生情報(洪水警報)	氾濫が発生したとき	恵庭市が警戒レベル5緊急安全確保を発令する判断材料となる情報。災害が既に発生していることを示す警戒レベル5に相当。災害がすでに発生している状況となっている。命の危険が迫っているため直ち	警戒レベル5相当	第2章 予報及び警報等の伝達 (略) 第3節 指定河川洪水予報 1 洪水予報の種類、危険レベル、水位名称等 知事は、法第10条第2項及び気象業務法第14条の2第2項の規定により、国土交通大臣が指定した河川について洪水予報の通知を受けたとき、水防管理者等に通知する。 <table><tr><th>種類</th><th>発表基準</th><th>とるべき行動</th><th>警戒レベル</th></tr><tr><td>氾濫注意情報(洪水注意報)</td><td>基準地点の水位が氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位上昇が見込まれるとき</td><td>避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認。</td><td>警戒レベル2相当</td></tr><tr><td>氾濫警戒情報(洪水警報)</td><td>基準地点の水位が一定時間後に氾濫危険水位に到達すると見込まれたとき</td><td>恵庭市が警戒レベル3高齢者等避難を発令する目安となる情報。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。災害が想定されている区域等では、恵庭市からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、高齢者等以外の方も避難の準備をしたり自ら避難の判断を行う。</td><td>警戒レベル3相当</td></tr><tr><td>氾濫危険情報(洪水警報)</td><td>基準地点の水位が氾濫危険水位に到達したとき、又は急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、更に水位の上昇が見込まれるとき</td><td>恵庭市が警戒レベル4避難指示を発令する目安となる情報。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。災害が想定されている区域等では、恵庭市からの避難指示の発令に留意するとともに、避難指示が発令されていなくても等以外の方も避難の準備をしたり自ら避難の判断を行う。</td><td>警戒レベル4相当</td></tr><tr><td>氾濫発生情報(洪水警報)</td><td>氾濫が発生したとき</td><td>恵庭市が警戒レベル5緊急安全確保を発令する判断材料となる情報。災害が既に発生していることを示す警戒レベル5に相当。災害がすでに発生している状況となっている。命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保。</td><td>警戒レベル5相当</td></tr></table>	種類	発表基準	とるべき行動	警戒レベル	氾濫注意情報(洪水注意報)	基準地点の水位が氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位上昇が見込まれるとき	避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認。	警戒レベル2相当	氾濫警戒情報(洪水警報)	基準地点の水位が一定時間後に氾濫危険水位に到達すると見込まれたとき	恵庭市が警戒レベル3高齢者等避難を発令する目安となる情報。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。災害が想定されている区域等では、恵庭市からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、高齢者等以外の方も避難の準備をしたり自ら避難の判断を行う。	警戒レベル3相当	氾濫危険情報(洪水警報)	基準地点の水位が氾濫危険水位に到達したとき、又は急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、更に水位の上昇が見込まれるとき	恵庭市が警戒レベル4避難指示を発令する目安となる情報。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。災害が想定されている区域等では、恵庭市からの避難指示の発令に留意するとともに、避難指示が発令されていなくても等以外の方も避難の準備をしたり自ら避難の判断を行う。	警戒レベル4相当	氾濫発生情報(洪水警報)	氾濫が発生したとき	恵庭市が警戒レベル5緊急安全確保を発令する判断材料となる情報。災害が既に発生していることを示す警戒レベル5に相当。災害がすでに発生している状況となっている。命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保。	警戒レベル5相当	氾濫注意情報 (警戒情報解除) の欄を追加 【北海道】
種類	発表基準	とるべき行動	警戒レベル																																												
氾濫注意情報解除	基準地点の水位が氾濫注意水位を下回ったとき																																														
氾濫注意情報(洪水注意報)	基準地点の水位が氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位上昇が見込まれるとき	避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認。	警戒レベル2相当																																												
氾濫警戒情報(洪水警報)	基準地点の水位が一定時間後に氾濫危険水位に到達すると見込まれたとき	恵庭市が警戒レベル3高齢者等避難を発令する目安となる情報。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。災害が想定されている区域等では、恵庭市からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、高齢者等以外の方も避難の準備をしたり自ら避難の判断を行う。	警戒レベル3相当																																												
氾濫危険情報(洪水警報)	基準地点の水位が氾濫危険水位に到達したとき、又は急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、更に水位の上昇が見込まれるとき	恵庭市が警戒レベル4避難指示を発令する目安となる情報。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。災害が想定されている区域等では、恵庭市からの避難指示の発令に留意するとともに、避難指示が発令されていなくても等以外の方も避難の準備をしたり自ら避難の判断を行う。	警戒レベル4相当																																												
氾濫発生情報(洪水警報)	氾濫が発生したとき	恵庭市が警戒レベル5緊急安全確保を発令する判断材料となる情報。災害が既に発生していることを示す警戒レベル5に相当。災害がすでに発生している状況となっている。命の危険が迫っているため直ち	警戒レベル5相当																																												
種類	発表基準	とるべき行動	警戒レベル																																												
氾濫注意情報(洪水注意報)	基準地点の水位が氾濫注意水位(警戒水位)に到達し、さらに水位上昇が見込まれるとき	避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認。	警戒レベル2相当																																												
氾濫警戒情報(洪水警報)	基準地点の水位が一定時間後に氾濫危険水位に到達すると見込まれたとき	恵庭市が警戒レベル3高齢者等避難を発令する目安となる情報。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当。災害が想定されている区域等では、恵庭市からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、高齢者等以外の方も避難の準備をしたり自ら避難の判断を行う。	警戒レベル3相当																																												
氾濫危険情報(洪水警報)	基準地点の水位が氾濫危険水位に到達したとき、又は急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、更に水位の上昇が見込まれるとき	恵庭市が警戒レベル4避難指示を発令する目安となる情報。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当。災害が想定されている区域等では、恵庭市からの避難指示の発令に留意するとともに、避難指示が発令されていなくても等以外の方も避難の準備をしたり自ら避難の判断を行う。	警戒レベル4相当																																												
氾濫発生情報(洪水警報)	氾濫が発生したとき	恵庭市が警戒レベル5緊急安全確保を発令する判断材料となる情報。災害が既に発生していることを示す警戒レベル5に相当。災害がすでに発生している状況となっている。命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保。	警戒レベル5相当																																												

恵庭市水防計画 新旧対照表

		に身の安全を確保。	

恵庭市水防計画 新旧対照表

3-1	(2) 雨量・河川水位 (国土交通省)		(2) 雨量・河川水位 (国土交通省)		北海道水防計画 に伴う文言整理 とアドレス修正 【北海道】
	名 称	U R L	名 称	U R L	
	川の防災情報	【 P C 版 】 http://www.river.go.jp/ 【スマートフォン版】 http://river.go.jp/s/ 【 携 帯 版 】 http://i.river.go.jp/ 【 市町村向け 】 https://city.river.go.jp/	川の防災情報	【 P C 版 】 http://www.river.go.jp/ 【スマートフォン版】 http://river.go.jp/s/ 【 携 帯 版 】 http://i.river.go.jp/ 【 市町村向け 】 https://city.river.go.jp/	
	北海道防災情報 (防災対策支援システム)	http://www.bousai-hokkaido.jp/	北海道防災情報 (防災対策支援システム)	http://www.bousai-hokkaido.jp/	
	札幌管区気象台 ホームページ	https://www.data.jma-net.go.jp/sapporo/	札幌管区気象台 ウェブサイト	https://www.data.jma.go.jp/sapporo/	